

話合いで円満な解決



京 都 市 文 化 市 民 局
 (担当 消費生活総合センター)
 TEL 075-256-1110

民事調停委員による「無料相談会」の開催について

京都市及び京都民事調停協会では、下記のとおり、民事調停委員による「無料相談会」を開催しますので、お知らせします。

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡っての賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、民事調停委員が丁寧にお答えしますので、是非、御利用ください。

記

1 日 時

開 催 日 時	
令和3年5月12日(水)	相談時間 午後1時30分～午後3時30分 受付時間 午後1時30分～午後3時 ※ 1組当たり30分程度
7月14日(水)	
9月8日(水)	
令和4年1月12日(水)	
3月9日(水)	

2 会 場

京都市消費生活総合センター
 京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
 (地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ)
 ※駐輪場、駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

3 相談内容

金銭貸借、売買代金の支払、交通事故を巡っての損害賠償、
 近隣関係のトラブル、建物の明渡し等に関するトラブル、民事調停
 の手続等
 ※ 離婚・相続等の家庭内紛争は除く。

4 費 用

無 料

5 申込方法

当日受付 (先着12組)

6 問合せ先

京都市消費生活総合センター
 電話 075-256-1110

感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。